

平成 29 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会 第 2 回委員会 議事録

1. 日時：平成 30 年 1 月 26 日(金)14:00～15:20
2. 場所：日本図書館協会会館 5 階 会議室 1(東京都中央区新川 1-11-14)
3. 出席者：

委員長	宮澤 彰	国立情報学研究所名誉教授
委員	秋元 良仁	凸版印刷株式会社
	追川 正人	一般社団法人日本音楽著作権協会
	木俣 洋一	一般社団法人日本出版インフラセンター
	古神子 広一	株式会社 キュー・テック
	原田 智子	鶴見大学
	前沢 克俊	大日本印刷株式会社
	柳澤 健太郎	国立国会図書館収集書誌部
事務局	光富 健一	一般社団法人情報科学技術協会

(敬称略・順不同)

*畑陽一郎委員、丸山信人委員、三島崇委員は欠席。

4. 配布資料：
 - pp.3-7 平成 29 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会第 1 回委員会議事録
 - pp.8-10 資料 1-1(デジタルアーカイブ利活用のための国際標準化) ISO 22038 進捗状況報告
 - pp.11-26 資料 1-2 (デジタルアーカイブ利活用のための国際標準化) ISO 20247 進捗状況報告
 - pp.27-33 資料 2 平成 29 年度 ISO/TC46/SC9 投票報告(平成 29 年 7 月 13 日～平成 30 年 1 月 27 日)
 - p.34 資料 3 平成 29 年度 ISO/TC46/SC9 投票報告(平成 30 年 1 月 27 日～)
 - pp.35-36 資料 4 平成 28 年度成果報告書目次
 - pp.37-45 資料 5 TC46 リスボン総会案内
 - 机上配布 New Edition of the ISBN Standard is Published

5. 議事：

前回議事録は異議なく承認された。今回の議事録作成は柳澤。

1) 平成29年度実施計画進捗状況報告

資料1に基づき宮澤委員長より説明があり了承された。

経産省の事業として、日本から新しい標準を提案するための費用が支出される。これに応募する形で、規格の国内審議を含む資金を得ている。3年計画の3年目で、1-1についてはCD投票まで、1-2については規格完成までを計画していた。SC9から提案した規格であるが、実務的な事項はWGで検討している。ISO/TC46/SC9国内委員会としては、日本の立場から賛成票を投じ、SC9の国際審議の中でこれらの標準化を進めることが主たる任務。

1-1) デジタルアーカイブ利活用のための国際標準化

資料1-1に基づき宮澤委員長より説明。9-10頁の、プロジェクトポータルを表を参照。ISOの委員または事務局でないアクセスできない画面なので、資料にて共有。最終的には60.60の規格出版に到達する。10.00が2016年9月29日でクローズ、10.20のNP投票開始が同日、10.60のNP投票終了が2017年1月31日、10.99のNP承認が2017年3月13日、そのまま現在に至る。昨年5月のSC9総会に決議事項を出し、NPについてWGをつくって、宮澤主査で進める決議を行った。ところが、このWG14が実際に設置されたのが、11月4日で、事務局の動きが遅い。何回か催促も行った。WGにドラフトを回付したが、12月29日の期限までに、コメントは来ていない。コメントが来ていないので、形式的にはCD投票に回してもよいが、WGがまだ機能していないと考えられるので、意見再募集を構想中。また本来であれば、10.99になったら、すぐに20.00 New project registeredとして登録されなければならないはずだが、そのようになっていない。理由は不明だが、ISOの中央事務局の問題かもしれない。いずれにせよ、漸く実質的な審議が始められる状況になった。順調に進めば、5月頃には、最終的なCD投票用の原稿ができる(WD)。予定よりは3-4か月遅れになる。

1-2) デジタルアーカイブにおいて原資料を管理するための識別子

ISO 20247。資料1-2に基づき宮澤委員長より説明。13-14頁の、プロジェクトポータルを表を参照。原資料を管理するための、国際図書館資料識別子。図書館の資料1点1点について、国際的に管理できる識別子を定める。表の最後の60.60にある通り、1月17日に出版に至った。内容は資料参照。審議用なので取り扱い注意。今年の会議以降に、国際WGの中で、DIS投票の中で寄せられたコメントにどう対応するかの議論を行った(comment disposition)。それを踏まえた最終稿をSC9の事務局に出したのが9月4日。SC9事務局で1か月持ち、ISOの中央事務局へ渡って、そこで更に1か月が経過し、11月1日にFDIS投票が開始された。終了が12月27日。賛成18票、棄権12票、反対0票で承認。2か国からコメントがついたが、FDISでは明らかな誤植以外は訂正できないことが定められており、フィンランドの意見は、ISOの中央事務局とSC9の本部事務局により無視する判断が下された。12月27日にFDIS投票が終わり、29日に

出版準備中、翌年1月17日に出版、と進むのは極めて早い。本来の期限が2017年12月1日で、この日までに規格にならないといけないものなので、ISOの中央事務局も急いだようだ。CDの提示からCD投票開始までに10か月近く放置されたための遅れ。この委員会から提案した規格が初めて出版に至ったことを慶びたい。

- ・使用を促す方策はあるか。
- ・この規格の広報としては、CDの時点で『カレントアウェアネス』に記事を載せた。今回は規格が発行されたということで、改めて記事を載せたい。普及の利点は3つある。第一に、一つの資料について解像度別・撮影角度別などで、複数のデジタル画像を撮影することがある。こうした場合に、どの資料を撮影したか、アプリケーション等でも特定できるようにする必要がある。第二に、ネットワークを超えたILLに活用できる。現状では、例えばNACSISとOCLCの参加館の間で図書館間貸出を行う場合、各館のIDとトランザクションで、3通りほどのIDが識別に必要となる。これが1つのIDで特定できるようになる。第三に、UHF帯のRFIDに活用できる。貸出中かどうかといった情報が記録できる、貸出手続きが複数点まとめてできる、盗難防止に効果がある、といった利点から、RFIDは図書館にも普及しつつある。UHF帯のものは、図書館資料の場合でも1mくらいは届く。海外のスーパーマーケットでは、同じくUHF帯のRFIDを使う業者もあるが、図書館資料との混線が起こると問題になる。この点は商品と図書館資料とを区別できるようUIDが設計されているので問題ないが、図書館資料の情報を登録するにあたり、これまでは統一された規格がなかった。ここに活用できる。『カレントアウェアネス』の件については、国立国会図書館への仲介を依頼したい。
- ・担当者に伝える。
- ・RFIDについては、図書館とは別に、出版倉庫でも使われている。図書館システムの面では、提供者が凸版系と大日本印刷系の2社に限られているので、コントロールしやすい。RFIDについてはSC4へ働きかける。

1-3) デジタルアーカイブ国際標準化活動のための環境整備

宮澤委員長より説明。SC9に関しては報告事項なし。

※ ここで、「6) その他」事項のISBN関係の議事を挿入。

2) ISO/TC46/SC9投票報告

資料2に基づき宮澤委員長より報告。

3) ISO/TC46/SC9投票審議案件

資料3に基づき宮澤委員長より説明。ISO 7220は、標準の目録をどう作るか、という標準。

ISO 25964-2は、シソーラスと他の語彙との相互運用性の標準。前者は宮澤委員長・光富経由で日本規格協会へ、後者は原田委員から情報科学技術協会の分類/シソーラス/Indexing部会へ、それぞれ照会する。投票締切は6月だが、メーリングリストには5月半ばに結論を流す。

4) 成果報告書について

資料4に基づき宮澤委員長より説明。昨年度の成果報告書の表紙と目次を示した。これをもとに、今年度の成果報告書を作成する。実務は、TC46の委員会と、各SCの主査で構成する幹事会で行う。

5) TC46リスボン総会案内

資料5に基づき宮澤委員長より説明。TC46総会、各SC総会、関連WG等が一週間の間に開かれる「ミーティングウィーク」。SC9の会議に参加する代表を決める。委員から参加希望者を募った上で、宮澤委員長を代表者とする事と、国立国会図書館からの参加希望があった場合には代表者に加えることを決定。

6) その他 ISBN関連

・席上配布資料参照。ISBNが改訂された。案がまとまってから2年が経過していた。1年間、ISO中央事務局が”Registration Agency”の語を規約に入れよう主張したのに対し、ロンドンのISBN国際本部がISBNの運営には必須だ、と抗議していたため。中央事務局側がほんの僅かに譲歩し、それを飲む形でSC9のワーキングチームがDISを作成・回付し、コメントを反映させた。それが去年の今頃。さらに、Registration AuthorityであるISBN国際本部(ロンドン)と、ISOの本部との契約がまとまらなかったため、約1年を要した。去年の秋にまとまって、この時期に刊行された。

・直接この委員会に関係するわけではないが、JIS X 0305の改訂も必要。情報科学技術協会に新たな委員会を設け、日本規格協会に規格改訂の計画を提出する想定。認められれば会議の開催費程度の支出が受けられる。直近の機会に応募する想定。誰が実働を担うかが問題。翻訳は、以前とどの程度変わったか。

・ 大きく変わったので、翻訳業者に依頼した。

・ 業者の訳を確認し、JISとしての体裁を整えることが必要。

・ 前回改訂の版をもとに、3年ほど前にJIS改訂に向けて動いたことがある。その際には、日本規格協会が事務局であったため、JISとしての体裁も日本規格協会からの参加者が整えた。しかし、作業終了と同時期に今回の改訂が動き出したので、JIS改訂には至らなかった。

・ 新しい版でも、JISとしての体裁について日本規格協会からの助力はあるが、前回のような協力は望めない。完成した版を確認する程度になる。申請の詳細は、確認後、事務局からSC9のメーリングリストに出す。それ以降は、JISのためのグループで動く。この委

員会からの参加は、原田委員と、可能であれば国立国会図書館から1名で、どうか。

- ・国立国会図書館については、持ち帰って検討する。
- ・ 自分も参加する。他にもISBNに関心のある方の参加を歓迎する。
- ・ 申請して認められたら、1年間で作業完了する必要がある。
- ・ 業者に外注した翻訳の費用は、支給されるか。
- ・過去2回の例では、支給されない。
- ・ 通常、翻訳費の支給はない。委員が訳す。
- ・既存のJISは参考になるか。
- ・大変簡素なもので、全くならない。
- ・ 3つくらい前の版。10桁時代のもの。
- ・ 9月にマルタで、ISBNの総会が開催される。そこで、ISBNについての論文を募集する催しがある。『カレントアウェアネス』で周知してほしい。
- ・ 担当者に伝える。

(宮澤委員長) 来年度も、現体制を維持して検討を行う想定。

(以上)